

令和 7 年度

滋賀県立精神医療センター
植栽維持管理業務委託

入札説明書

令和 7 年 4 月

滋賀県立精神医療センター

入札説明書

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名：令和7年度滋賀県立精神医療センター植栽維持管理業務委託
- (2) 業務内容等：この入札説明書のほか、仕様書、契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 履行期間：契約締結の日から令和8年3月25日まで
- (4) 履行場所：滋賀県立精神医療センター（滋賀県草津市笠山八丁目4番25号）ならびに周辺地区および滋賀県立精神医療センター草津職員宿舎（滋賀県草津市東矢倉三丁目39番40号）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県建設工事等入札参加停止基準または滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 令和7年度滋賀県建設工事等入札参加有資格者名簿の県内土木維持管理業務に、次のとおり登録されている者であること。
 - ・ 業種 「除草」かつ「剪定」
 - ・ 地域要件 草津市、守山市、栗東市または野洲市に主たる営業所を有する者

3 入札執行の日時、場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札書の提出場所および問い合わせ先：
滋賀県立精神医療センター事務局 〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号
TEL 077-567-5001 FAX 077-567-5033 E-mail nb04@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間：令和7年4月23日（水曜日）から令和7年5月20日（火曜日）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の9時から17時まで（最終日は12時まで）
- (3) 入札説明書等の交付方法：入札説明書等は、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧（物品・委託・役務）」からダウンロードすること。郵送または問い合わせ先での交付は行わない。
- (4) 入札説明会の日時および場所：入札説明会は行わない。
- (5) 入札書の提出期限：令和7年5月20日（火曜日）12時
- (6) 開札の日時および場所：令和7年5月20日（火曜日）13時 滋賀県立精神医療センター内

4 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程（平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号）の規定によるものとする。
- (2) 入札参加者またはその代理人は、入札説明書等を熟覧のうえ入札しなければならない。入札参加者およびその代理人は、入札後、入札説明書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 入札参加者またはその代理人は、別紙様式1による入札書を3(1)に示す場所に、3(5)の入札書の提出期限までに持参または郵送により提出（必着のこと）しなければならない。

ならない。

持参により提出する場合は入札書を封書に入れ密封し、かつ、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称または商号）および「令和7年度滋賀県立精神医療センター植栽維持管理業務委託契約の入札書在中」と朱書きすること。

郵便により提出する場合は、二重封筒とし、入札書を内封筒に入れて密封のうえ、当該内封筒の表に氏名（法人の場合はその名称または商号）および「令和7年度滋賀県立精神医療センター植栽維持管理業務委託契約の入札書在中」と朱書きし、これを外封筒に入れて書留郵便（一般書留・簡易書留）で送付すること。

なお、入札書に記載する入札日は、公告日から入札書の提出期限までの日付を記入すること。

- (4) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状（別紙様式2）を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し同じ印を押印すること。
- (5) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合（入札金額の訂正はできない。）は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- (6) 入札参加者またはその代理人は、一度提出した入札書を書換え、引換え、または撤回をすることができない。
- (7) 入札書には、本件業務委託に要する総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穏の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、またはこれを取り止めることがある。
- (9) 入札（再度入札を含む）および開札を行う部屋（以下「入札室」という。）には、入札参加者またはその代理人ならびに入札執行事務に関係のある職員以外の者は入室することができない。
- (10) 入札参加者またはその代理人は、入札および開札開始時刻後においては、当該入札室に入室することができない。
- (11) 入札参加者またはその代理人は、入札中（再度の入札を含む。）または開札中において特に止むを得ない事情があると認められる場合のほか、入札室を退室することはできない。
- (12) 入札中（再度の入札を含む。）または開札中において、次の各号の一に該当する者は入札室から退場させる。
 - ア 私語、放言等をした者
 - イ 酒気を帯びて当該入札室へ入室した者
 - ウ 公正な競争の執行を妨げ、または妨げようとした者
 - エ その他入札執行者が特に指示した事項を遵守しない者
- (13) 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人となることができない。
- (14) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札を行った者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。この場合、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。なお、最低制限価格未満の価格で入札した者は、失格とする。

再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。

5 質問および回答の方法等

(1) 質問方法

本件入札に関し質問がある場合は、質問票（様式は任意）に質問内容を記載し、電子メールまたはFAXにより3(1)に示す場所に提出すること。

なお、質問票を提出した場合は、その旨を電話で必ず連絡すること。

(2) 質問票の提出期限

令和7年5月8日（木曜日）17時まで

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年5月13日（火曜日）を目途に、滋賀県立精神医療センターのホームページにまとめて掲載する。

滋賀県立精神医療センター＞病院案内＞入札情報のお知らせ

<https://www.pref.shiga.lg.jp/seishin/byoin/nyusatsu/>

6 保証金

入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 入札参加者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (5) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (7) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (8) 期限を過ぎて提出された入札
- (9) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

本件は、最低制限価格を設定する。この公告に示した業務を履行することができると滋賀県病院事業庁が認めた入札参加者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 契約書の作成

落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
なお、契約の締結は電子契約または書面契約により行うこととし、契約方法によって契約書案の文言に必要な修正を行う。

10 契約手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨

11 その他必要事項

- (1) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
- (2) 契約の締結にあたっては、滋賀県暴力団排除条例（平成23年3月22日滋賀県条例第13号）の基本理念にのっとり、契約の相手方が排除対象者でないことの誓約書の提出を求め、また排除対象者であることが判明した場合は契約を締結せず、契約締結後は契約の解除を行うので留意すること。
- (3) 入札参加停止措置期間中の者に、本件契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。

入 札 書

入 札 金 額	円
委 託 業 務 名	令和 7 年度滋賀県立精神医療センター植栽維持管理業務委託
履 行 場 所	滋賀県草津市笠山八丁目4番25号 滋賀県草津市東矢倉三丁目 39 番 40 号 ほか
入 札 保 証 金 額	免 除
上記金額をもって請負いたいのので、入札説明書、仕様書、契約書案および滋賀県病院事業会計規程ならびに指示事項を承知して入札いたします。 令和 7 年 月 日 入 札 者 住 所 氏 名 印 契約担当者 滋賀県病院事業庁長 正木 隆義	

委 任 状

令和7年 月 日

滋賀県病院事業庁長 正木 隆義 様

住 所
(所在地)

商 号
(法人名)

氏 名
(代表者職氏名)

印

このたびの下記調達については、下記の者を代理人と定め、次の一切の権限を委任します。

記

1 件 名 令和7年度滋賀県立精神医療センター植栽維持管理業務委託

2 委任事項 入札および見積について

3 代 理 人

住 所

氏 名

印